**第7章　　現代中国の教育改革**

発表日　2015年7月1日（水）

発表者　樫村　金澤　田崎　原　淵井

**-本章の流れ-**

**第１節**　中国の現行学校教育体系を整理

**第２節**　中国の1970年代後半以降の政策において教育が一貫して重視されていることを確認

**第３節～第５節** 1990年代を中心とした近年の教育の変化を確認

**第６節**　現代中国における教育の課題を指摘

**■第１節　学校教育体系 （pp.193-197）**担当：樫村

（１）顕著な高学歴志向

財団法人日本青少年研究所による、2001年秋から2002年春にかけて日・米・中の中学生を対象に実施した国際比較調査結果より

◇中学生の希望する学歴

日本「大学まで（38.9%）」 　アメリカ「大学まで（約30%）」　**中国「大学院博士まで（47.5%）」**

◇学校の成績と関係のあるものついての中国の回答

「努力の結果（79.7%）」「先生の教える能力（51.2%）」⇔「生まれながらの能力(17.2%)」

⇒中国は高学歴志向であり、学校で良い成績をあげるには努力と教育環境が重要だと考えている。

中国では、1970年代後半以降の改革開放政策、また1990年代からの急速な経済成長もあり、社会は著しく変化している。教育分野でも様々な改革が進められ、この調査結果は現在の中国における社会と教育のあり方を反映している。

（2）学校教育体系

☆中国では、全日制の教育機関を中心としつつ、多様な学習形態が提供されている。

全日制教育機関

①幼稚園（就学前教育段階）：対象は3歳から小学校入学前までの子どもで、通学は義務ではない。全日制・半日制・定時制・寄宿制・季節制等がある。

②小学校（初等教育段階）：多くは6年制で、約5％の学生が5年制学校に通う。法規上は6歳入学だが、7歳入学を実施するところも多い。

③初級中学（前期中等教育段階）：日本の中学校に相当。普通中学と職業中学に分かれ、3年制か4年制である。

（※②＋③が義務教育）

④高級中学（後期中等教育段階）：日本の高等学校に相当。普通中学と職業中学に分かれ、3年制である。

⑤高等教育段階：4～5年制の本科課程をおく総合大学や単科大学と、2～3年制の専科課程だけをおく高等専科学校や職業技術学院。これら高等教育段階に入学するためには全国統一で実施される試験に合格する必要がある。碩士（修士）課程や博士課程の大学院教育は様々な機関で行われる。

全日制教育機関以外

勤労成人向けの教育機関、夜間開講制や通信教育制の教育機関を各教育段階に設置。

高等教育段階では高等教育独学試験制度が導入されている。

**■第２節　教育重視の政策　（pp.197-199）** 担当：金澤

（１）「科教興国」戦略

●１９７０年代後半以降　改革開放政策が行われる

　教育は工業、農業、国防、科学技術の「４つの現代化」を実現するための基礎と位置づけられる→教育の量的拡大と質向上を目指す改革

* １９９０年代半ば　「科教興国」戦略が打ち出される

　　※科学技術と教育の振興を通じて国を発展させようとする考え方

●背景

　２１世紀がハイテク技術を中核とする知識経済時代であること

　教育発展の度合いと科学技術および知識創造の水準によって国の総合力・国際競争力が決まるという見通し

（２）「科教興国」戦略の具現化

１９９８年「２１世紀をめざす教育振興行動計画」制定

→「科教興国」戦略の具現化（２０１０年までの量的・質的両側面それぞれの達成目標の提示）

　ex)高等教育段階での就学率を１５％に高める、生涯教育体系を作り国の知的創造システム及び「現代化」建設のために十分な人的サポートと知的貢献を行う

→目標達成のための様々な施策（「素質教育」の実施、高等教育の質的向上、教員の養成、技術開発や産学協同の展開、開放的な教育ネットワークの構築、成人教育の発展等）

**■第３節　学校教育の規模 (pp.199-200)**担当：金澤

（１）学生数の増加

　１９９０年〜２００５年までの約１５年間で学生数は増加

　（初等教育段階で減少しているのを除けば、それ以外の教育段階はいずれもこの時期に増加している→表７−１参照）

（２）就学率

　学生数で見ると増加傾向にある

　↓しかし…

　教育の普及という面では

２００５年「就学率」

・小学校１０６．４％、初級中学の前期中等教育段階９５．０％

　※義務教育期間と考えると前期中等教育段階の普及は十分とは言えない

・高級中学や中等専門学校等の後期中等教育段階５２．７％

　※日本の現状と比べるとかなり低い（→学生数が増加する余地が残っている）

**■第４節　教育における市場原理の導入　(pp.201-205)** 担当：田崎

1. 学校設置主体の多様化

中国における近年の教育改革

背景：計画経済体制から“社会主義市場経済体制”への転換。それに伴い、教育面でも市場の需要に基づいた競争原理が取り入れられてきた。

⇒市場を基礎とした考え方は、学校設置主体の多様化を促進させた。

1995年「中華人民共和国教育法」や2002年「中華人民共和国民営教育促進法」で、社会組織や個人による学校の設置・運営が積極的に促進される法的基盤が整備された。

民営学校

1980年代、まず高等教育段階の民営学校が増加

1990年代に入り初等教育段階、中等教育段階の民営学校が増加

また、民営学校の中には、設備が他よりも充実していて学費もより高い“貴族学校”と

言われる学校も存在する。

1. 教育の受益者負担

市場を基礎とした考え方は、教育の受益者負担という考え方にも正当性を与えた。

～1980年：高等教育では、学生は学費を納める必要がなく、宿舎も与えられて　　　いた。

BUT

1980年～：学費を納めながら自宅から高等教育機関に通学する学生の存在が認められるようになる。

1997年：原則すべての高等教育機関で学費の徴収がされることになる。

1. 高等教育機関における資源の重点配分と自主権の拡大

高等教育段階ではさらに次のような改革が進められている。

①資源の重点的な配分

世界トップレベルの一流大学を作り上げることを目指して、985プロジェクトなどがスタートした。プロジェクトの対象高等教育機関は徐々に増やされている。

②各高等教育機関の自主権の拡大

～1980年：主要な事項は政府の主管部門が決定し、高等教育機関はそれを遂行するという状況であった。

1980年～：各高等教育機関が自ら決定できる事項が増やされる。

1998年：“中華人民共和国高等教育法”において、学生募集計画の策定・カリキュラムの策定・教材の選択・国外の高等教育機関との技術文化交流・財産の管理と使用などといった活動は高等教育機関が自ら主体的に決定することが規定された。

③評価活動

1990年に法規が規定され、評価活動が制度化された。この評価には、一定の基準に達しているかチェックするもの・優れた教育活動を行っているか判定するものの二種類がある。

**■第5節 「素質教育」の実施　　(pp.205-207)** 担当：原

1. 激しい受験競争

教育を受けることが奨励　BUT 教育の普及は十分でない

現状として、所得の格差の拡大→実際にどのような教育をどの程度受けられるかは学生によって大きく異なる。

さらに、初等教育段階や中等教育段階でも重点学校が選ばれるなど資源の重点的な配分が行われる→同じ段階の学校間で施設設備や教員の質に格差が発生→より上級の学校やよりよい学校へ進むための激しい競争が起こり、中等教育以下の段階では、学校も教師も学生も競争に巻き込まれる可能性も。

1980年代　激しい競争の問題が問題視され、批判

1970年代後半以降　教育が重視されて整備・拡大

上級の学校に進みたいという希望をもつ多くの学生の中で、それをかなえられるのはほんの一握り。進学をめぐる学生の競争だけでなく、親が子どもを競争に駆り立て、学校や教師も進学率をあげようと方法をとった。

◇教育部（日本における文部科学省）は進学だけが成功ではないことを強調。

学校に対しても進学率を絶対視しないよう通知。

1. 素質教育

1980年代後半　「応試教育」（受験対応型教育）

　　　　　　　　　　↓転換

　　　　　　　 「素質教育」

1990年代半ば　 **単なる「応試教育」の批判ではなく、新しい教育の枠組みとして「素質教育」**が提案。

現在　「素質教育」＝中国教育の方向性を決める基軸のひとつ

◇「素質教育」

国民の資質を向上させ、学生の創造的精神と実践的能力の育成に重点をおいて、徳・知・体・美等の面で全面的に発達した人間を育てる教育

学校教育では、就学前教育から高等教育、成人教育まですべての教育段階・領域で行われる。さらに、家庭教育や社会教育でも行なわれる。

教育活動のなかで徳育、知育、体育、美育等の有機的統一が求められる。

従来…「応試教育」に対する批判としての「素質教育」

　　　　主として初等・中等教育段階の教育内容や教育方法、評価基準、そして入試方法に関連

現在…「応試教育」の批判ではなく、新しい教育の枠組みとして「素質教育」

　　　国としての教育目標や教育体系、人材の選抜、教員集団といった教育の枠内だけでなく、社会的な通念や雇用制度、社会環境等、より広範な改革が求められるようになった

◇実際には…

受験を念頭においた教育はなくならない。

中国の多くの中学生が、国際比較調査において、本人の努力とともに「先生の教える能力」も学校の成績に関係があると考えていることから、よりよい学校への志向が依然として強いと読める。

BUTそれでも「素質教育」を教育の枠組みとして設定したことは、教育の各局面、さらには社会の関連分野に影響を与えると思われる。

**第６節　現代中国における教育の多様な展開と課題 (pp.207-208)** 担当：淵井

◆改革開放政策→文化大革命以後、教育は経済的・社会的発展の基礎として重視され拡大

（１）経済体制の転換に伴う市場原理の導入

　●学校設置は多様化し、民営学校の設立も認可

　→近年ではいっそうの促進

　●公立学校が運営の効率化や財源の多様化を求めて民営学校へと転換

　●高等教育・・・①資源の重点的配分　②自主権の拡大と大学活動の評価

（２）「素質教育」の実施

　●当初受験教育への批判→現在は教育の新しい枠組み

　●教育内容や入試方法の再検討にとどまらず、社会の多くの分野での改革を求めるもの

◆今後の課題

　（１）量的拡大に教育条件の整備が追いつくことが不可能になる恐れ

　→９０年代以降、職業技術学院に当たってその母体が中等専門学校になっている例も多く、高等専科学校が中等専門学校などと合併し「単科大学」に

（２）教育の質や普及の面での地域間格差の存在

　→東部の沿海地域都政部の内陸地域とでは就学率や学校の教育条件などで差がある

　→量的拡大を進めるなかで①質を維持・向上　②質や普及の地域間格差を解消することが課題

**論点**

**現在中国の新しい教育の枠組みとして提案されるようになった「素質教育」は、**

**本当に中国の教育以外の分野における多様な展開の一因となっているのか？**

■本文への疑問

本文208ページ、２～５行目より

「『素質教育』の実施は、教育内容や入試方法の再検討にとどまらず、社会通念や雇用制度社会の多くの分野での改革を求めるものである。こうした不断の改革を通じて、中国の教育は現在わが国以上に**多様な展開をみせている**のである。」

こう書かれているが・・・

・本文に書かれている「素質教育」の定義（本文p.206 l.13-22）では、かなり抽象的な概念しか書かれておらず、実際にどのように行われているのかわからない。

・「より上級の学校を目指す競争は依然として激しく、受験を念頭においた教育はそう簡単にはなくならないだろう。」（本文p.207 l.3-4）とあるように、筆者も「素質教育」が実際に機能しているのか明記していない。これは「素質教育」が中国の教育の多様な展開の一因となっているという筆者の記述と矛盾するのでは?

そこで、

①実際行われている「素質教育」の具体的内容を調べ

②それが教育の分野にとどまらない改革を求めるものであることを検討する

ことが必要であると考えた。

※事前学習として、実際行われている「素質教育」の具体的内容を調べてきてください。